

富浦地区学校再編検討委員会第4回会議 会議録

日時 令和6年10月29日（火）

午後6時55分～午後9時50分

会場 南房総市役所別館1 大会議室

【当日関係者】

検討委員 17人（1人欠席）

オブザーバー 3人

傍聴人 0人

報道 1人

事務局 12人

1 開会

進行 皆さんこんばんは。

予定されている時間前ではございますが、出席予定者全員そろっております。開催をさせていただきたいと存じます。

本日は大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議の進行を務めます、教育委員会事務局学校再編整備課長、平井と申します。

よろしくお願い申し上げます。

進行 会議に入る前に、お手元に配付してございます、資料の確認をお願い申し上げます。

最初に、「会議次第」。

次に資料1「委員会の進め方のイメージ」A4片面印刷のものです。

次に資料2「地区の中学校再編（案）」でA4片面印刷のものです。

最後に、「富浦地区学校再編検討委員会第3回会議 会議録」で、A4両面印刷でホチキス留めしてあるもの。

配付物は以上の4種類となります。

また、富浦中学校PTAから、意見をまとめたものとしてA4片面印刷

の資料が別途配付されております。併せて御確認をお願い申し上げます。

御確認をいただきまして、不足等ございましたら、手を挙げていただきたいと思います。資料の過不足等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

また、本日は、房日新聞の記者の方が取材に見えており、会議の様子を撮影いたしますので、御了承いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、本日の会議、1名の委員から所用により欠席との御連絡をいただいておりますので、併せて御報告をいたします。

進行 それでは、ただ今から、富浦地区学校再編検討委員会第4回会議を開催いたします。

会議は次第に沿って進行させていただきます。

2 委員長挨拶

進行 次第の2、委員長挨拶。

穂積委員長、お願いいたします。

委員長 皆様こんばんは。

一日の仕事を終え、大変お疲れの中、また冷たい雨の降る中、委員の皆様、市議会議員の皆様には御出席いただき、誠にありがとうございます。

最初に会議日程につきまして、学校行事の関係等から本日の開催となりましたこと、大変御迷惑をおかけいたしました。

それでは、これより富浦地区学校再編検討委員会第4回会議を開催させていただきます。

これまで本検討委員会では、市全体での生徒数の推移、また富浦中学校における現状等を、事務局の方から資料に基づいていろいろと御説明をいただき、子どもたちの将来に向け、どのように推進をはかったらよろしいか、皆さんと共に検討を進めてまいりました。そして、前回第3回会議におきまして、継続審議となっておりますこの富浦中学校の再編案について、再度事務局から説明をいただきながら、委員皆様の忌憚のない御意見を頂戴しながら、本日の会議を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今日は雨の降る中、御苦勞様です。

進行 ありがとうございました。

3 教育長挨拶

進行 続きまして、次第の3、教育長挨拶。

三幣教育長から挨拶を申し上げます。

教育長 改めましてこんばんは。

お集まり、御出席いただきまして大変ありがとうございました。私ども生徒数の推移とか、実情を御提示いたしました。私どもとすると再編の道も一つかなと思っております。結論につきましては、富浦地区の皆様方に御協議いただいて、その結論を得た上で、この先進めたいと思っております。

なお、先週金曜日、関東甲信越の技術家庭科の研究大会、千葉県大会というのが富浦中学校を会場校の一つとして大勢の方が集まりました。文部科学省による調査官とか、県の指導主事あるいは派遣の指導主事等、50名から60名くらい集まりました。その中で2年生のクラスでエネルギーということで、南房総市は持続可能なまちになるようにというような内容での提案、それに基づいて協議が進められました。

大勢が見守る中で、非常に緊張感もあったと思いますが、堂々と自分の意見を発表し、質問をするというような、富浦中学校だけではないと思いますけど、本市の中学生の着実な成長ですとか、そういうものを実感することができました。

本来なら、校長が報告すればよろしいかと思いますが、代わりまして、富浦中学校の生徒が頑張ってるということは、この場をお借りして報告させていただきたいと思います。

この後につきましては、先ほど申し上げましたように、学校再編について皆様方から忌憚のないところで、御意見いただきながら協議を進めていただければと思っております。

どうかよろしく願いいたします。

4 報告等

進行 それでは、次第の4、報告等に移ります。

「委員会の進め方のイメージについて」これを事務局から説明を行います。

事務局 それでは、報告等の（１）「委員会の進め方のイメージについて」を説明いたします。

資料１の「委員会の進め方のイメージ」を御覧ください。

以前御説明させていただきましたイメージですが、一部誤解しやすいというお話がありましたので、改善した資料を作成させていただきました。

現在、四角い枠の上から三つ目を行っていただいている状況であり、左側の青い矢印で進んだ場合、合同会議へと進んでいきます。

以前のイメージですと、合同会議に進んだ段階では右側の赤い矢印が記載されておらず、必ず統合等を行わなければならないとの誤解が生じておりました。

合同会議では再編時期・学校の場所・校名等を検討していただくことになっており、現在より具体的な内容を協議していただくことになります。検討状況によっては、この段階からでも再編保留等の結論が出る可能性もあると考えております。

以上で説明を終わります。

進行 事務局から説明が終わりました。この案件につきまして、御質問等ございましたら、発言をお願いいたします。

なお、議事録を作成いたしますので、挙手の上、お名前を述べてから御発言くださいますようお願い申し上げます。

《しばらくの間》

進行 全体のイメージ、流れにつきましてはよろしゅうございますでしょうか。

《しばらくの間》

進行 それでは、報告等につきましては終了させていただきます。

次第の 5、議事に移る前に報告がございます。

本日の出席委員は、18 名中 17 名でございます。過半数に達しておりますので、設置要綱第 7 条第 2 項によりまして、会議は成立します。

次に、本検討委員会は、設置要綱第 7 条第 4 項によりまして、公開となっております。傍聴の申し出がありましたら、会場の傍聴席に入っております。

以上で報告を終わります。

5 議事

進行 それでは、次第の 5、議事に移ります。

設置要綱第 7 条第 1 項の規定によりまして、委員長に議長をお願いいたします。

議長 それでは、議長を務めさせていただきます。

会議は、設置要綱第 7 条第 4 項の規定により、公開とすることになっておりますので、傍聴の申し出がありましたら、これを許可いたします。

傍聴の申し出はありますか。

事務局 ありません。

議長 分かりました。

それでは、本日の議事に入ります。

議事の（１）「富浦地区の中学校再編（案）について」を議題といたします。

本案件は第 3 回会議において継続審議となっております。まず事務局から説明をしてもらい、その後、富浦中学校・富浦小学校の P T A から御意見をもらいたいと思います。

まずは、事務局からの説明をお願いいたします。事務局、どうぞ。

事務局 それでは、議事の「（１）富浦地区の中学校再編（案）について」を説明いたします。

資料 2 の「富浦地区の中学校再編（案）」を御覧ください。

資料につきましては、第 3 回検討委員会と同様となっております。

1 番で中学校再編の方向性（案）として記載されております。「富浦中学校と富山中学校の両校を統合させる」ことについて、この後頂戴する富浦中学校・富浦小学校 P T A からの御意見を踏まえながら、再度協議・検討をお願いしたいと思います。

以上で説明を終わります。

議長 続いて、富浦中学校 P T A から御意見をお願いいたします。

富浦中PTA よろしく申し上げます。着座にて説明させていただきます。

お手元にある資料、学年 P T A の富浦中学校保護者からの意見という紙を御覧ください。

以前、富浦中学校の体育館で、再編について保護者への説明を市の方からしていただいて、保護者のほうも再編するという話そのものは理解しています。

再編委員会に P T A の執行部が出席させていただいていますが、会議の進捗状況の報告をするという機会がありませんでしたので、P T A の保護者が実際どう思っているのかというところを、学年 P T A の際に、各学年で P T A の執行部のほうが入りまして、どう思っているかというところを、収集させていただきました。

資料の中で必ずしも否定的な意見だけではなく、統合自体は賛成している方は多かったです。実際のところ。

富浦の統合の話が今のところまとまっていない感じなのは、皆さん分かっているところがあって。富山が合意に至っていることが房日新聞か何かに載っていたということで、どういう経緯で、どういうふうになって、富浦中学校と同じように説明を受けて合意に至ったのか、その辺がちょっと分からないってということで、できればその辺を説明していただくか、資料は何で、どういう経緯でどういう説明があって合意に至ったかというところを知りたいと多数意見をいただきました。

あとは資料で、統合した際の何年か後に、また一クラスになってしまうということもありまして、そもそも一生懸命いろいろなことをして、努力して統合しても、また一クラスになるのであれば、そもそも統合することに対するメリットがあるのかなっていうふうに感じている方もいらっしゃいました。

あとは、立地的に富浦中学校は市役所からもすごく近くて、体育館等もありまして、こちらのほうが統合先となれば、すごく賛成っていうことで、やっぱり富山のほうが校舎が新しいとか、そういうところでは全然富山のほうがいいとは思うんですけど、富浦のほうが立地的には利便性がいいんじゃないかという意見もありました。

統合に際しての、バスが運行するとかいろいろなことを提案していただいてるんですけど、具体的にもう少し分かりやすく説明していただければなと感じている保護者さんが多かったです。

あとは、資料1で再編の保留と統合等という資料を作っていただいたんですけど、最初の説明だと統合ありきということで、そもそも統合しますか、しませんかっていう意見が無く、統合しますという説明があったというふうに感じている方が多かったので、そもそも再編する案が出ていますが、統合するかしないかというのを地域住民とか保護者とか、実際お子さんを通わせる保護者に聞いていただきたかったな、っていう意見がありました。

ちょっと言葉足らずで申し訳ないんですけど、このような意見が出ました。

議長 ただ今、富浦中学校PTAからの御意見を伺ったところでございます。ありがとうございました。

議長 続いて、富浦小学校PTAからの御意見をお願いしたいと思います。

富浦小PTA 富浦小学校のほうでは、前回の会議ではアンケートなどという提案をしたところなんですけど、7月に運営委員会ということで役員が集まって会議をしました。

そういう中で出てきた意見というものを、意見というよりも質問という形で何点かお聞きしたいと思います。

まず、これは以前からも出ているところなのでもしかしたら重複してしまう質問かもしれません。今回の統合は富浦と富山というところで、以前から出ている三芳を、今回は無いということなんですけども、これ今のところ三芳を交えた計画というものは、あるんでしょうか。それとも無いんでしょうか。その点まずお聞かせいただきたいと思います。

教育長 前回お答えしたことと同じなんですけど、三芳中を入れた計画は持っておりません。

その理由は、前回お答えしたとおり、三芳中はこの先それほど減っていないという状況があるということで、三芳小のPTAの方々、中学校のPTAの方々に御理解していただいているという状況にあります。

富浦小PTA ありがとうございます。

そういった中で以前からいただいています、生徒数の推移の見込みの資料を見てみますと、確かに少なくならないと言いながらも、ここにある令和16年には、60人を切る数字が出てきています。今回のこの統合では、今から4年5年くらい経っても、お互いまだ100人、99人という中での統合。

では、三芳が今後、10年経って60人も割る中で、それでもいわゆる統合という話がないというところなのかもしれませんが、果たしてこの三芳のほうは何人になったら、統合という考えがあるのか。そのあたりのお考えはあるのかお聞かせいただきたいと思います。

教育長 具体的な数字は持っておりません。

ただ、これ三芳中学校に対してでは無くて、三芳中学校が減ってきた場合については、市内全体の各校が減ってくると思います。

今、中学校5校ありますが、5校全体の減り方がそれぞれどのぐらいかによって、どこの中学校とどこの中学校、あるいは、中学校1校にするのか2校にするのかとか、そういったことも含めて、その段階で考えなきゃいけないかと思っています。

いずれにしても、そういうような状況が見えてきた段階の数字、生徒数で判断、あるいは検討していかなくちゃいけないことだと考えております。

富浦小PTA 今のお話聞いた中で、仮にですね、今回富浦と富山の話で統合したとした場合でも、その数年後に、じゃあやっぱりこの数字になってきてしまって、やはり統合の話が出てくるということもあるかと思っています。そのときの三芳中の扱いってというのは、どのような形になるんでしょうか。

というのは、こういった形で私たちも議論を重ねて、仮に統合するのであれば、統合の学校の場所も決まる。おそらく学校名も変わる。校歌も変わる。いろいろなことが変わる中で、またすぐに統合という話をしていく。そういったちょっと場当たりの的になってくことも考えられるのであれば、そういった流れというのは、今こういう議論をしている中であるならば、これはちょっと納得できないところがあるのかなというふうには考えているところです。

個人的なところになってしまうかもしれないんですけど、そういった場合であれば、もう三芳自体は吸収なんじゃないかなとか、そういうふうにも考えているところではあります。

現時点の意見としては以上のとおりです。

議長 ありがとうございました。

これまで小中学校のPTAの役員の方々から、今まで取りまとめた御意見を御報告していただきました。

それでは、富浦中学校、富浦小学校PTAの御意見を踏まえて、委員の皆様方の御質疑等があれば御発言をお願いしたいと思います。

議長 ただ今の中で、個々に教育長のほうから回答がなされましたけれども、それ以外に小中両方の質問事項の中での御意見、あるいは皆様方のお考え、そういったものがあればお聞かせいただければと思います。

委員 お世話になっております。

今、中学校さん、小学校さんそれぞれPTAからお話がありましたけども、内容的には今までの3回の会議の中で私たちが述べてきたことと余り差はないのかなっていうイメージを私は持ちました。中学校全体として、中学校の統合しょうがないよねという意見も多いという雰囲気なんですかね。

そういうことはあったにしても、前回の会議の直前に、房日さんに富山のほうが決まりましたという記事が出たんですね。だから、そういうタイミングがあったりもして、どういう経緯でどうしてそういうふうに決まったのかを知りたいって話が、中学校のほうで疑問に思ってるところ。不審とまでは言いませんけれども、思ってる方が多いのかなということ。

それとPTAさんはっきりとは言いませんでしたけれども、うわさ話ですけど、私たちの耳にも、富山さんのほうは、富山に来るんだということで当然だよねっていう話で進んだっていう、噂ですよ。これは私たちの耳にも入ってきています。実際は分かりません。噂です。

だけど、そういう話が出るっていうこと自体がですね、どうやって富山さん決まったのっていう疑問に思う根本になる、基になっているのかなという気がしますので、その辺はちょっと丁寧に説明してほしいなと我々も思います。結構早く決まりましたね。その辺もあると思うんです。

それで、小学校さんのほうはやっぱり三芳の扱い、取り扱いをどうするのというのと、これも前回の会議の中で出てますけども、16年までの推移を示してくださいって言って出してもらったところ、今の我々の状況より三芳の状況のほうが悪くなってるんじゃないのって。

そうすると、富山・富浦で統合して数年後に、また新たな統合の検討に入っていかなければいけないということで、統合の繰り返しになると。さっき言ったどこに統合っていうのが変わるというようなイメージだと思うんですけども、そういうものに対する不安っていうか不満っていうか、いろいろな弊害が出るんじゃないの、という話がこの前の会議で出てますけども。

その辺もうちょっと、教育長さん、そうなったときには、市に設置されている中学校の数どうすんのっていうことまでいかないと、館山みたいにですね。そういう検討まで含めて行かないとなかなか対応できないんじゃないの、全体的に減っていきますからね。

でも今はそこまでいかないんで、統合2ヶ所やってきて、残る内房が3校ですか、そこをどうするかということで検討してください、っていうことで与えられたわけですけども。全体をどうするかという議論をしなければいけない時期が来るというのは分かるんですが、それが見えてくるのであれば、やっぱり保護者さんとすれば、我々も地域づくりやってる区長とすればですね、将来的な全体像まで見えた中で、当面こうしようっていう話だったらまだ分かるんですが。分かるというか、あるんですが、将来どうなるか、それはまたこの先考えるんだけど、今は今で、これで考えましょうよって言われても、そこは何となく納得できないというか、そういう感覚、感情が出るのかなというふうに思ってますので、その辺なかなか難しい話なのかも知れませんが、そういう方向性を示してくだ

さいというのは、小学校のPTAさんの意見かなというふうに。

私は地域づくりを目標としてやっている中で、ここにも出てますけど、学校の位置というのは、この先一緒にやりましょうって決まった後に検討しましょうよって話になってるんで、今ここでは議論しないということになってますけども、地域づくりをしていくためには学校がやっぱり重要な施設になりますんでね。将来的に例えば、館山さんみたいに1校になっちゃう、2校になっちゃうとか、あるいは内房外房、あるいは南房総1・2・3って三つで残すんだとかですね、そういう大きな方向性を出してもらえれば、まずそのほうが検討しやすいのかなというふうな印象を持っています。

取りあえず、今聞いた中で感じたことを話させていただきました。

議長 ただ今の方向性とか将来に向かっての考え方、これを教育委員会としての御発言をお願いいたします。

教育長 一つ目にありました、富山地区は、どういう説明をしていたかということだったんですけど、再編についての説明は全く同じであります。

私どももまずかったのかなと思うんですけど、学校の位置とか、そういうものについては全く議論されていません。これは、統合という両地区の方向性が出た後、合同会議になったらその場で議論していただきますということです。富山地区においても、私どもから学校はどこにするとかそういう話は全くしておりませんし、その協議の中でもしておりません。

それとですね、協議の内容については会議録がホームページに載っていますので、それを御覧いただければ今のような議論がされたということもなく、比較的保護者の、小中のPTAの方々、地域の方々も統合ということで進めていこうという方向性が得られたということになっておりますので、特段私どもは違った対応をしてるってことはありませんので、その点については御理解いただければと思います。

あと、再編の方向性なんですけど、館山市は中学校1校、特認校ということで房南地区に学校を残すということなんですけど、これは前から申し上げてますように、館山市と私どもの市ってのは、地理的、地形的に非常に大きな違いがありまして、これも繰り返し、度々恐縮なんですけど、私の

表現からすると、館山市は富士山型の市であって、大きな頂、峰が一つあってそこからずっと四方八方に広がっていくような。ですから中心を目指せばどこからでも等距離になってくるっていう、あるいは交通機関とかそういったものについても一つのところに集中していくよう構成にされているっていう、そういうところがあります。

南房総市は山で言えば八ヶ岳、七つの市町村が合併したわけですけど、それぞれ小さな峰をもつ、七つの峰があって、そこを行ったり、けれども直線ではなかなか行けないっていう。山の尾根を迂回して行ったりとか、そういうような面があるっていう。

そういった地形的な面、そういったものを考慮しながらの学校の再編、当然、通学時間に通学距離っていうのがありますんで、その辺も生徒数に加えて、十分考慮しなければいけないというのが館山と違った大きな面だと思っています。

それと、今この段階でってことなんですけど、令和18年ですね。これは南房総市ができてから30年という年になるかと思います。新しい市ができて30年ということになりますと、0歳の子どもが30歳になる。要するに0歳の子どもたちが小学生あるいは幼稚園の親世代になっている。生まれたときから南房総市というところで育っている子たちになるわけですね。大人になる、保護者になる。

そういったときには、今の旧町村、あるいは旧内房地区とか外房地区とか、そういったような意識が今の我々と同じようにあるのかどうかっていうと、これはまた違うんじゃないかなって。そういうのも踏まえると、子どもたちの生徒数がどのぐらいになってくるかということを見極めながら、今お話ししたようなその検討する段階に入ったときの市民の意識、それともう一つは、地形的・地理的なものを踏まえて、小中学校の在り方というんですかね、それを検討するのが適切ではないかと思っています。

それと段階的にってことなんですけど、館山地区において中学校は1校にすることなんですけど、小学校については段階的な内容も含んでおります。一旦、この学校とこの学校、そして何年かしたら、この学校とこの学校ということで、私どもと違って先は見えてますけど、段階的に進めておりまして、一挙にっていうことはやはりちょっと考えにくいところがあるのかなということで、館山市のほうの進め方についても理解し

ています。

ただ、根本的に一番御理解いただきたいのは、館山市のほうは全く再編については手をつけていなくて、少人数学級が二つ三つとある。西岬小、豊房小、神余小、九重小ですか。小学校で6学級無い、複式学級をもつ学校が4つできるという状況になって、今回示されたような計画に至っておりますので、私どもとすると、この先当然検討しなければいけない状況が出てきても、やはり段階的にやっていきたいという、そういうような考えを持っております。

まともりませんけども、一応、極力再編しなければいけないような状況は生じさせたくないという思いと、万が一そういうような場合についても、今お話ししたような要件を踏まえて検討していきたいと思っております。

議長 ありがとうございました。
ほかに委員の皆様方の御意見はいかがでしょうか。

《しばらくの間》

議長 この件に関しては大変重要な問題でございます。
中学校、小学校PTAの皆様方から御意見をいただき、また委員の皆様方の御意見に対して市からの回答もありました。
ここで、15分ほど休憩を取りながら、小学校中学校の役員の皆様、ただ今の説明、あるいは質問等に対してまた意見調整等があるかもしれませんが、この段階で15分、45分まで暫時休憩を取りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

《意見無し》

議長 それでは、45分まで暫時休憩といたします。

《休憩》

進行 御連絡申し上げます。45分まで暫時休憩と申し上げましたが、休憩時

間を若干延長させていただきたいと思います。今P T Aの役員さんで集まりお話をしている最中でございますので、休憩時間を若干延長させていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

議長 今事務局からお話がありましたように、P T Aの役員の皆さんが熱心に付議されているということです。時間は今しばらく向こうの話し合いが終わるまで延長させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

その間にトイレ休憩等行っていただきたいと思います。

《休憩》

議長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。この休憩時間中にそれぞれP T Aの役員の皆さん方に御協議をいただきましたけれども、その結果について御報告いただければと思います。

委員 すいませぬお時間いただきまして。

意見っていうところなんです、正直まだ出てません。今話し合った中でも、やはり委員の中でもまだちょっといろいろ聞きたいことがあるというのがありますので、まずそのあたりを、思っている委員のほうから何点か質問させていただきたいと思います。

議長 着座のままでどうぞ、発言してください。

委員 よろしくお願ひします。

前回の会議から出席させていただいているんですが、個人的に思ったことなんですけど、三芳地区は人が増えるだろうということで、合併はしないという意見が出てたみたいなんですけど、そもそも、学校再編の趣旨とはかけ離れてしまうかも知れませんが、富浦地区も素人目で見ても、人を増やすことはできないでしょうか。三芳地区みたいに。

というのも、市のほうで空き家とか、空いているところに、空いている土地とかに他所から誘致するっていうことに力を入れているのかっていうのが、ちょっと個人的に思ったんですが、その辺はどうなんですか。

教育長 三芳地区は増えているってことですけど、増えているってよりもそんなに減らないというイメージで御理解いただければと思います。三芳地区はですね、空き家とかそういうものについては、市内同様に担当課がやっております。移住者は少ないですけど、おります。

三芳地区は何が違うかっていうと、民間が住宅地を造成していくっていう、そういう状況があります。残念ながら、ほかの地区にはそういうのがありませんけど、三芳子ども園の近くですね、含めて数十棟建つとか、二十棟建つとか、そういう水道管の管を大きくするような工事をしていて、そういう見通しがあることから、子どもの数の減り方は、ほかの地区とは違うだろうというような状況にある。そんなふうに理解してます。

議長 よろしいですか。
ほかに御意見ございますか。

委員 よろしくをお願いします。

私の場合はほかのPTAの委員さんとちょっと違ったところの不安もあってなんですけれども、先ほどもお話があったんですが、その先に三芳との統合がどうかっていう話もあって。実は私、小学校5年生と2年生と1歳の子どもがいます。今、富浦・富山の統合の話があって、1歳の子どもになる頃には、また人数がかなり減ってきている中で、この統合が例えば進んで、富浦・富山どちらかでやりましょうっていったときにも、またその先に、うちなんかは下の子がその頃になった時には、もうかなり人数も減ってきていて、また統合の話が出る可能性もあるという、ちょっとその不安は私にはあります。10年もしないうちにまた統合の話も可能性があるっていうところは、すごく不安はあるのが事実です。

今回、富浦・富山の統合っていう話が出てきた中には、人数が減ってきたりとか、いろいろな何か理由があってのこの統合を進めたところだと思えるんですけれども、この先富浦・富山が統合したときに、例えば三芳も含めて人数が減ってきた場合に、どういう条件になったらまたそこも統合を考えるのとか、何かしらまた理由があるんじゃないかなというふうには思っております。

だからそこら辺が、こういう条件になったらまた統合もあるよって

うこととかもあると、またうちのほうも、先ほども P T A の中でもあったんですけども、統合を進めるか進めないかっていうのは我々今小学校・中学校の P T A が 4 人ずつ出てる中で、ここでじゃあ進めましょうって言ったら進んじゃうのか、やめましょうって言ったらやめてしまうのか、ほかの保護者の方々の意見がない中でというかですね。この 8 人だけの、行くか行かないかっていうところで、それが決まってしまうっていうのもちょっと怖さもあるというかですね、ちょっとそこまでどうなんだろうという話もあります。

この再編案の中も見させていただくんですけども、ここでは三芳を入れるとかなり広範囲になるよっていうことも書いてあるんですけども、そうなってくると三芳はこの先も一緒になることはないのかどうかというところも、そこら辺が先ほどもお話がありましたが、ビジョンが見えない不安っていうのは、すごく感じております。

以上です。

教育長 進め方についてですけど、再編検討委員会で皆様方に出てきて御意見いただくわけですけど、この意見というのは、個人的な考えも当然あると思います。

もう一つは、P T A の役員として出てきておりますので、P T A の皆様方の総意を受けて、発言っていうこともあるかと思います。

この前、ちょっと月は忘れてしまったんですけど、こういう会議の前に、地区の説明会と保護者への説明会をやっています。これは 1 回やったから良いとは思っておりませんので、今のようなお話があった場合については、もし必要があれば私ども再度、保護者の皆様に集まっていいただいての説明会をすることは、私どもそれはやぶさかではありませんので、そういうお話があれば、やっていきたいと思っております。

議論の進め方についてですけど、そのほうが皆さん方の意見も出しやすいのかなと。あるいは P T A の方々、会員の皆様方の理解を得られるのかなと思いますので。ただ、前回会長さんにはお話ししましたが、P T A の方々の意見の集約とすると、説明会だけではなくて、アンケートなり、あるいは集まっていいただいて協議していただく、そういう形で意見を皆様方が発言しやすいように積み上げていく、そういう方法もあるかと思えます。

もう一つは三芳中学校の話が先ほどから出てますけど、三芳中学校については、この後生徒数が同じように少なくなっていった場合については、恐らくほかの地区も少なくなってくると思います。

そうしますと、今5校ある中学校を4校にということで、富浦・富山ってことで提案しております。三芳中学校が少なくなってきた場合については、残っている南房総中学校と、嶺南中学校も少なくなってくるかと思っています。そういう状況のときに、通学時間がどのぐらいなら認められる範囲だろうと。それは私どもも保護者のほう、あるいは生徒の負担についても、このぐらいの範囲になってでもいいだろうっていうところも協議に載せることは可能になってくるかと思っています。

いずれにしてもその場合について、どことどの中学校がってことは現在では生徒数の状況もわかりませんので、ビジョンがないって言われるのもそのとおりなんですけど、基本的には1学年の人数が極めて少なくなってくるのは防ぎたいと思っています。ですから、1学年の学級人数が15人以下とか、そういうことになってくれば、当然これは中学校であれば考えていかなくちゃいけない数字なのかなという目安はもっております。

今申し上げられるのはその程度でありまして、大変申し訳ありませんけど、以上です。

何か追加があれば、いただければお答えします。

議長 ありがとうございました。
ほかに御意見ありますか。

委員 私からは先ほどお話があったとおり、やっぱり近隣の館山市の教育委員会のほうで、中長期的な再編計画の素案が公表されてますよね。そういう指標がないと、保護者としては中学までの進学じゃなくて、さらに高校、その先といった、子どもたちの考えた進学計画を立てるのに、やっぱりある程度、その小学校・中学校だけの問題じゃなくて、中学生、または子どもが3人いれば、小学生、対象となる子はどんどんいますんで、やっぱり市として、最終系じゃないけど、ゆくゆくは、令和何年度に中学校を何校にするという目標ですね。そういう案を掲げていただいたほうが、保護者としては受け入れやすいし、それに対する議論をできるんじゃないかな

っていうふうに思います。

あと統合のタイミングですか。今回のタイミングじゃなくて、三芳小が少なくなったときに市全体の統合、全体像を考えると教育長がおっしゃられたんですけど、その時でもいいんじゃないかと。別に富山と富浦中の統合にこだわらなくても、全体像の中で何校でどうしようかと、そのときにまた考えてもいいんじゃないかな、今じゃなくて。と思うんですけどいかがですか。

教育長 館山のように中長期的にというお話ですけど、館山は今の段階になって計画が出てきたわけですね。

南房総市については今から16年、20年近く前ですか、南房総市の小中学校の再編計画っていうのが作られたわけです。その段階でどういう計画だったかっていうと、旧町村の小学校を半数にするっていう。ですから、富浦もその計画に従いまして、富浦地区は八束小学校と富浦小学校が統合した。富山については、岩井小学校と平群小学校を統合し、白浜小と長尾小を統合したという。

その後、第二次ということでスタートしたんですけども、その時点では、当初の中長期的な計画を見直さざるを得なくなってきた、子どもたちはさらに当初の予想より減ってきているということで、どんなふうにしたかと言いますと、千倉地区と丸山和田地区の再編を進めていくときに、当初の計画ですと旧町内で半数ってことだったんですけど、旧町で半数以下、そして旧町を越えての再編もあるというようなことで修正しまして、千倉地区につきましては四つあった小学校を一つにしました。

それと、和田中と丸山中の統合。それと和田地区と丸山地区の小学校の統合ということで、その状況に応じて考えていくというようなことで、そののちは推移しております。

現在、中学校5校ですので、この後の進め方については、先ほどから御説明してますように、生徒数の状況を見ながらやっていくっていう。もうこれは、子どもが減っていけば再編するしかないけど、その再編の仕方については状況を見ながら、ということで考えています。

それでもう一つ、統合のタイミングですけど、今じゃなくていいだろうということであれば、皆さん方のこの会議はそういう結論になれば、私どもはそれは当然受け入れるべきものだと思っております。

私どもとすると、子どもの生徒数が減ってきている状況を考えると、やはり統合していく人数にあるっていうことは、判断としては変わってません。ただ、そういうものを踏まえて、まだもう少し様子を見ようよってことの結論をいただければ、そのようにするつもりであります。

議長 ほかに御意見ございますか。

委員 先ほど休憩時間に小中のPTAの保護者さんで話し合ったんですが、会議を毎回開いていただいて、皆さんの意見をお聞きしているんですけども、保護者の知りたいこと、求めていることが会議の中で答えが返ってこないの、どうも納得がいけないというような感想です。

で、保護者の心配していること、求めていることというのは、子どもが少なくなるから統合する、それはありがたい。子どもが増えれば、部活の選択肢とかいろいろ増えますから、ありがたいと思っているんです。ただ、富山と富浦で統合します。どうですかと言われて、富山かと思ったときに、まず考えたのは、富山のほうが校舎が新しいから、富山に行くのかしらって保護者は思うんですね。もちろんこれは、話が進んだときにどこにするかを話し合いますってなってますが、でも保護者は先のことを心配するじゃないですか。毎日のことですから。登校するときにじゃあスクールバスが出るって言うけど、あの道って大雨が降ると通行止めになったりもするわよねって考えるんです。じゃあスクールバスの送迎がとまったときの具体的な対策はどうなるんだろうってというのは、とてもこの会議からしたらつまらない考えって思われるかもしれないんですが、とても大事なことです。保護者としては。これを知りたいと思っているんです。

この質問は一番最初の説明会、保護者説明会のときも出てるんです。私もいました。あまり具体的なお話はいただけず、そのままで、再編の話が進んだ後にお答えしますというような感じだったんですけども、今も今日お手元にあります、学年PTA富浦中学校保護者からの意見という紙にもあると思うんですが、緊急時の対応の具体案、スクールバス送迎が止まった時の具体的な対策。やっぱり保護者はそこがすごく一番知りたいところなんですね。統合するのはよしだとして。でもこれが知りたい。これが分かれば、じゃあ統合はメリットが大きくなって保護者も思えるんです。

でも緊急時の対応、最近天候も不安定で大雨があったり、いろいろなことがあって小学校・中学校でもお迎えに来てくださいますみたいなことが、1ヶ月に2回・3回あったりするんですね。そういうことを考えると、富浦中学校だったら、今だったらすぐ迎えに行ける。だけど、富山中学校になったら。それはきっと富山の方も一緒だと思うんです。トンネル越えて、あそこまで迎えに行かなきゃいけないって思ったときの不安があるから、統合に諸手を挙げて賛成とはいかないんです。その辺の、この具体的なことを知りたいので、何度か質問してはいたんですが、全然答えが返ってこないということで、もしこの再編の話が進んで行って、その後にならないと、スクールバスとか緊急時の対応っていうのが決まらないのであれば、一度進めてみてもいいかなとは思っています。

先に進めて、その後に小中学校の保護者への説明があって、保護者からの意見を聞いて、御回答いただいて、その中で保護者がやっぱり嫌だって言ったら、再編は保留ということになると思うんですが、具体的な緊急時の対策っていうのがもしこの場で決まらないのであれば、この場でいただけないのであれば、私は、再編について話を進めていただいて、詳しい話をいただきたいかなとは思っています。

ただ、先ほど小学校のPTAの方がおっしゃった、デメリットというか、先が見えない不安というのもあるので、その辺については、この会議で結果が出るかどうか分からないんですけれども、もう少し寄り添って、具体的なお話を「こう思います」というと、帰ってくる答えが求めているものじゃないような気がするんですね。皆さん何となく納得してないんです。PTAのメンバーは。なので、もう少し具体的な分かりやすいお話をいただきたいなあと考えております。

長々失礼いたしました。

教育長 まず災害時ではなくてですね、通学バスの運行ルートとか、時間帯、何時にどこを出てとか、そういうものについては保護者の方を中心に専門部会を立ち上げて、そこで議論していただきます。だから、どの方向にどんなふうに走らせるってことは、保護者の意見でこれまでも決まっております。これはまず一点ですね。

今具体的にどこをどんなふうに走らせるんだってことは、まだ学校をどこにするとか、そういうことは決まってませんので、そこまでは言いま

せんけど、議論できないわけですけど、運行については保護者の方の意見を踏まえて決めて行きます。

あと、緊急時のってことなんですけど、これは統合してもしなくても、緊急時、あるいは災害時ですね、警報が出たような段階の通学についての安全確保は、これは統合をしてもしなくても、私どもの責任をもって考えていかなくちゃいけないことだと思っております。

それで例えば、今どのような状況でやってるかって言いますと、スクールバスを運行している場合については、警報が出た場合については、スクールバスを止めます。そして学校で子どもたちを預かります。

今の富浦小学校と富浦中学校も同じことでやっていますが、迎えに来る三原則というのがあります。警報が出たり、そういった場合については三つの原則があります。

一つは自宅が安全であることが確認されている。それと、自宅から学校までの経路が安全であることを確認するという。あとは、子どもを自宅に引き取ってきて、そのあと、保護者等大人がその子どもの安全を確保できること。子どもを家に連れてきたけど、親は出て行かなくちゃいけないような場合については、これは当てはまらないわけです。

この三つの原則があった場合については、迎えに来てくださってということで、これはもう10年以上前からその原則で徹底してきております。通学時に大雨とか、通学前に、登校前に警報が出た場合については、これはスクールバス出ません。ただ、親御さんのほうで、いろいろな職業で休むわけにはいかないというような場合については、保育所・幼稚園、小中学校とも、親御さんが送っていただければ、学校でお預かりするというそういうシステムになっています。

これらについて、PTAの方々、保護者への説明会のときも同じような意見が出まして、私どもが今のような説明をしたわけですけど、やはり気持ちとして何かあったときに、子どもたちをすぐに迎えに行かなくちゃいけないというのが、当然、親の思い、気持ちとしてはあるかと思います。

ただ、これも何回も説明していることなんですけど。東日本大震災のとき、学校で預かった子どもで亡くなったのは大川小学校だけなわけです。

幼稚園でも小・中学校でも、返した子ども、あるいは欠席で家にいた子どもたちが亡くなってるわけです。

ですからそれを踏まえて、何かあったときには一番安全な学校・保育所・幼稚園で預かるということで、この10年以上徹底してきてやっております。

この辺のところを御理解いただければ、私どもとすれば緊急時、あるいは災害時、どんなことがあっても、保育所・幼稚園・学校でお守りするということは、前回にも同様の質問があってお答えしましたが、それは今も同じことの繰り返しになります。

これで納得できないってことになりますと、どういう場面があるのかってということをお話していただければ、その場合の対応について、また御説明したいと思います。

委員 ありがとうございます。じゃあ早速。

例えばですけど、朝、大雨警報が出ていて、スクールバスが止まりますってなったときに、今、スクールバスを使っているのは、富浦小学校は八束地区の子どもたちのみ。富浦中学校に関してはスクールバスがありませんので、みんな徒歩か自転車で登校してますので、大雨で登校になっても親が送って行くって形なんです。これ統合して、雨が降っても学校やるからってなると、中学生ともなると、学校があって授業があるなら学校行かなくちゃって思うじゃないですか。勉強遅れちゃうからってなったときに、例えば富浦地区の68人の親が富山まで車で送って行くんですよ、朝。すごく大変じゃないですかこれ。とても大変なことだと思うんです。そういうときに、親が朝通る道は一緒なのに、家から途中までは別々ですけど、途中の道はずっと一緒ですよ。富浦中学校から富山中学校に行くんだとしたら。もしくは、富浦中学校に来るんだとしても一緒の道を68台の車が朝送って行くと、帰り迎えに来てくださってってなって、家の周りの安全は確保できますってなるかも知れないんですが、その富山中学校に行く道、富浦中学校に来る道の途中が危険かもしれなかったら、って考えるんですけど、それはどのようなになるんですかね。

68台の車とか、そういうのを朝たまにしかないだろうっていう、めったにないだろうっていうような、説明会のときに御意見をいただいたんですが、割とあって、例えばひと月の間に3回ぐらい小学校に迎えに行く、中学校に迎えに行くみたいなことが、2回かな、あつたりするので、そんなに珍しいことでもないんですが、保護者の負担結構大きいと思うんで

すけれども、その辺はいかがでしょうか。

教育長 朝から警報が出ていて大雨の場合について、これは学校校長の判断で休校にするとか、あるいは登校を遅らせるとか、そういうような判断がまずあるかと思います。

スクールバスについては警報が出た段階で登校させないってそういう判断になってくると思います。

もう一つはですね、送って行かなくちゃいけない、雨の中を迎えに行かなくちゃいけないってこと自体を、これは考えを是非改めていただきたい。先ほど言いましたように、5、6年前ですか、大雨で長柄町かどっかの幼稚園で迎えに行ったおじいさんが、幼稚園に行く前に車ごと流されて亡くなったというのがあります。こういうのを踏まえて、経路が安全でなければ迎えにはこなくて結構です。預かりますと言っているわけですので、これは先ほど申し上げたように、親の感情とすればやっぱり、一刻も早く自分のわが子を手にしたっていうのはあるかと思いますが、そういうような事例を考えますと。大雨が降っている段階で送り迎えすることとは、それは是非控えていただきたいというのが私どもの考えであります。

委員 再びなんですけれども。

南房総市って範囲大きいじゃないですか。外房と内房があって、大雨警報が出てて、例えば外房はすごい降ってるんですけど、南房総市に大雨警報が発令されます、内房は全く降ってません。大雨警報が出ています。迎えに行きます、っていうのはざらにあるんですね。でもそれは、内房外房限らずだと思うんですが。なので、迎えに行くのはやっぱり雨が降ってなきゃ行くんです。学校に置いといてもしょうがないしっていうのもありますし。なんでしょう。富浦地区の中であれば、そんなに御自宅の周りが危険っていう方は、いるかも知れないんですけど、中学校に行く、小学校に行くまでの間に危険な道のある御家庭のほうが少ないんですけど、統合ってなると、1個山を越えるじゃないですか。そうなったときに危険な経路があるようなところに統合する必要性があるんですかね。その危険性が不安です。近くだったら遠くだったらではなくて、ちょっと危険なところがあるような道を通らなきゃいけない統合は、是なのかなと思う

んですけど。かかる時間とか、子どもの人数ではなくて、登校する経路が不安に思っている方が多いんです。あの道怖くないかって思っている人が多いですけど、そのところについては御検討はされているのか。あそこ危なくないんですか。大雨になったら通行止めになるって出るじゃないですか、看板。南無谷の先のトンネルの向こうって。出ませんか。誰か御存知の方いらっしゃらないですか。そんな危険な、すごく危険ではないけど、そんな看板があって危険だって言ってるような道を通学路にするような統合は是なんですか。そこが不思議です。

教育長 国道127号のことをおっしゃってるかと思いますが、あそこは通常であれば車の通行してるわけですね。何ミリ以上という表示があります。そういった場合については、通行止めになるわけですね。

私どもそれとは別に、大雨警報が出た場合については、確かに委員さんおっしゃるとおり、内房と外房あるいは山のほう、海のほういろいろ環境が違います。

ただし、全体としては警報が出たら、スクールバスは止めるとか、そういうのもう一つははっきりしておかないと、大変なときに、保護者の判断がぶれてはいけない。迷ってはいけない。そういうことで私どもも悩みながら、いろいろなケースが考えられるけど、警報が出た場合についてはこうするとか、それは校長のほうにも話をしてありますし、そういうような対応をしています。

ですから、127号は大雨が降ったら危ないだろう。それはおっしゃるとおり、その場合については、当然スクールバスは走らせません。それで保護者の送り迎えもしないで、安全が確保された段階で迎えに来ていただくって、そういうような対応をしていますので、確かに危険はありますけど、危険な状態のところをスクールバスを走らせる考えもありませんし、保護者の方に迎えに来てもらう考え方もありませんので、それは親御さんも含めて子どもたちの安全は確保していきたいと思っております。

議長 ほかに御意見は。

委員 すいません。先ほど委員のほうから質問であったスクールバスの時間について、先ほど教育長さんのほうから専門部会のほうで決めるという

お話があったと思います。恐らく私どもが知りたいのは、時間よりも、そもそもそこをどちらの学校になるにしても、何分ぐらいかかるんだとか、そういったものの提示がまずあって、それで初めて統合に関して良いのか悪いのか。その上で、その次に初めて専門部会で通学路、バスをどうしようかっていう、そういうような考えかなと思ったんですが、今のお話だと、初めから統合あって、そっからだよ、っていうことだったんですけど、あくまでもスクールバスのその時間とか、そういったものなんかも御提示をいただけるというようなことでよろしいでしょうか。

教育長 誤解を生じさせて申し訳ありませんでした。

スクールバス運行経路、運行方法については保護者の方に話し合ってくださいます。

ただし、学校までの一般的な道路を通っての通学時間、キロ数というのは、学校をどこにするかという段階で提示させていただきます。

学校をどこにするかっていうことの要因の大きな一つは、通学時間とか通学経路あるいは通学距離ですね。そういったものが大きな要素になってくると思いますので、その段階で提示をさせていただいて、皆さんで話し合ってくださいます。

議長 ほかにはよろしいですか。

委員 すいません。

私ども、先ほど話していろいろ思うところあって出させてもらいました。すいませんが、もう一度休憩を取らせていただいて、もう一度話をさせてもらってもよろしいでしょうか。

議長 今までの皆さん方の御意見をお伺いしますと、いろいろ意見があったとおり、今ここですぐに結論をとるわけには、ちょっとこの空気の中には私は無理だなというふうに感じておりますけれども、この場合に、今日方向性は出さなくて、さらに継続審議しますよ、ということでも場合によってはよろしいのかな。先ほどお話があったように、皆さん方、自分たち以外にもほかの意見をさらに聞きたいよ、というような内部の意見聴取というものが必要であるということならば、その時間を設けるために、本

日のこの会議、さらに継続させてという方法もございますけどもいかなものでしょうか。

委員 一旦、もう一度P T Aで話をさせてください。

議長 分かりました。

それでは、ただ今委員さんから提示がありましたとおり、P T Aの役員の皆様方に再度御協議をしていただくということで、15分程度みたらよろしいですか。

委員 はい。

議長 それでは、45分まで暫時休憩といたします。委員の皆さん大変申し訳ございませんが、休憩をさせてください。

《休憩》

議長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただ今の休憩時間中に御協議いただきました件について、報告があればお伺いしたいと思います。

委員 すいません。長い時間打合せをさせていただきまして、申し訳ありません。

やはりP T Aとして、両方話している中で、いろいろ意見などを出しているんですが、結論としては、今回はこの会議自体で議論するよりも一歩進んで、具体的に学校の位置などが出たところで、保護者がこれだけの不安だとかありますので、そういったところを、学校の位置の案が出たところで、それがもし富浦のほうにとって不利な場合だったときにやはり、保護者説明会というものを開いた上で、おそらく今日みたいな意見が出ると思いますので、そういったところに対して、お答えをいただいた上で、いったほうが良いんじゃないかというような話でまとまりましたので報告いたします。

議長 それでは確認いたしますけれども、ただ今小中のPTAの皆さん方の御意見、これを自分の下部組織に持って行って話をしなくてかまいませんか。

委員 はい。

教育長 最初私ども説明した資料1があります。それをちょっと御覧いただきたいと思います。

今。上から三つ目の四角のところで、それで今、青い方の統合等というところに至ったのかなと思います。今度は、合同会議になるわけですけど、その下の四角のところに保護者地域住民向け説明会、意見交換等々、私ども考えておりますけど、今、PTA会長さんのほうから話があったような結論に至りましたという地域、地区への説明会、あるいは保護者への説明会。これをする必要があるかどうか。それをちょっと確認させていただきたいと思うんですけど、もしする必要があるのであれば、私ども出向いて、今まで説明したことそれらについて説明いたしますが、それも必要ないということでしたら、合同会議ということになりますが、その点いかがですか。

委員 はい。

正直なところ、ここのところでまた改めて、合同会議の前に保護者説明会をしても、ちょっと具体的なものが見えない中で、結局出てくる意見は、去年やった保護者説明会と何ら変わらないようなものが出てくるんじゃないかということがやはり考えられます。

であるならば、一步進んで、具体的な話が出たところで初めて、保護者説明会の中でしっかりとした、保護者からの質問に対しての具体的なお答えをいただく、という流れに持って行ったほうがいいのではないかとこのように考えております。

議長 はい。分かりました。

今の委員さんのお話ですが、この資料の1にあります、青ラインである、合同会議を開催するにあたっての、その事前の部分……。

委員 ちょっといいですか。確認ですが。

確認したいんですけど、今のお二方がおっしゃってたのは、統合については、方向性としてまとまりました。だから、次の合同会議で具体策を検討します、って流れで行きますよという。流れですよ、で行きますよっていう理解を多分してると思うんですが、私がお話を聞いて思ったのは、統合はまだ保留かなっていう。その統合の判断をするために、学校の人がそういうものをもうちょっと突っ込んで、みんなと意見交換したいという思いなのかなって思ったんで、ちょっと確認だけすいませんさせてください。

委員 あくまでも統合に賛成してるわけでは無いんです。

もう少し具体的なところが出たところで初めて、富山との統合でいいでしょうということに行くのかなと思ってます。

決して統合に向けての方向性ではないということです。

委員 統合了解って形ではないということですね。今の段階では。

議長 ただ今の御意見としては、統合を全面的に支持するわけではなくて、あくまでもその統合するための、今まで質問事項があった見えない部分を表に出してほしいと、そのために一歩進めるよというのが、皆さん方の御意見ということですね。

委員 はい。

なので、この赤四角で囲んだところで、もし仮に富浦に不利な意見、案が出たときに、仮にその保護者説明会やっても、保護者の中でやはり納得できないという方が最終的に変わらないのであれば、統合自体は申し訳ないけど、無しでお願いしますというような決定、方法もあるという、そういうところで御理解いただきたいと思っています。

委員 P T Aの方々の気持ちは分かりますけれども、総論として、統合を進めて行って、合同会議もやりました。具体的な案件についてお話が進んできました。でもその具体的な内容について、これは反対です。だから駄目ですっていうちゃぶ台返しのような形になっちゃってるのは、ちょっとい

かななものかなと私は思います。

委員 決してちゃぶ台返しするわけでは無く、答えがはっきりとしたものが出てこないのであれば、それがやはり保護者の中で納得できないのであれば、それは反対ということになってもやむを得ないんじゃないかと。今の時点でそれに対しての材料がまだ見えないから、であるならば一步先に進んだほうがいいんじゃないかということです。だから、そこでちゃぶ台返しだからけしからんとかってというのは、ちょっと違うんじゃないかなと思います。

委員 今の話も分からんではないんですが、このフローでいっても、再編する地区との合同会議を開催っていうところから先へ統合で進む案と、再編保留という両案が用意されているわけです。

だから、一番大きな問題というのは、どこの場所にするかというのが多分一番大きな問題じゃないかなと思うんですが、そういうことでお互い納得がいけないということになれば、この再編は反故にしましょうということもここにありますよっていう、最初からフローが用意されてるわけですから、それはそれでそのフローに乗っていくのは、問題ないんじゃないかというふうに私は思います。

今のPTAさんの言ってるのは、この再編のイメージ図の中で、上から3番目の今やってる会議と、その先へ進んだ、再編する地区との合同会議、これを一緒にやってほしいと。間に保護者説明会やっても今と同じ話の繰り返ししか出てこないんで、それじゃ先に進めないんで、合同会議を含めた一つの流れとして、一番問題はどこの位置にするとか、スクールバスどうするか、どこまで議論するかってのはこれから作んなきゃいけないと思うんですが、それを一緒にやってもらってそのあとに、その中で判断したいということだと思いますので、それはそれで私は一つの進め方かなっていう気はしますけども、事務局さんのほうがどう考えるのかということだと思います。

教育長 ここでの結論は、統合の方向ですっていう、方向ですよ。統合することではない。統合の方向で、これから検討協議を進めていきますということで、理解してよろしいわけですよ。後はですね、統合をするかし

ないかっていうときの、何のためについていうのは、私どものほうで提示しています。

不利になるからとか、そういうような文言が出てきた中で、合同の会議っていうのはちょっと進めにくいのかなっていう。もう、そういうような言葉が出るようでしたら、もっと詰めていったほうがいいなという思いもありますけど、P T Aの役員の方々が、統合するという方向で意思を統一しましたので、この後の協議については、その方向だけはきちっと守って、守ってというか持っていていただいて、合同会議に臨んでいただければ、委員の皆さんのほうから意見出ましたけど、そういうおかしな会議にはならないのではないかなと思ってますんで、方向性決めたということは尊重して、これから事務局としては対応していきたいと思ってます。

議長 ありがとうございました。

ただ今教育長からお話がありましたように、あくまでも皆さん方と意思決定するには、方向性、この両校を統合するための方向性をここで確認しましょうよ。

具体的なものは今後また事務局でいろいろ提示していただく。そういう方法がよろしいかと思いますが、いかがなものでしょうか。

もし仮にこのまま継続審議とした場合には、またあるいは場合によつたらば、今まで通りの繰り返しで大変だと思われませんが……。

委員 私さっき合同会議を進める形でもありじゃないかという話をさせてもらいましたけど、この統合って、やっぱりお子様をこれからどうやって、どういう教育環境の中で育てていこうかと思ってる方たちの意見ってのは、すごい大事だと思います。

その人たちの理解を得られない中で、私はこの委員会の中で、ああしましょう、こうしましょうと進めていくことはできないと思ってます。一番大変なのはP T Aの委員さんの皆さんだと思ってます。お帰りになって保護者の方々にフィードバックして、説明をして意見交換をしなきゃいけないことになってきて、皆さん方が、保護者の方々の意見を受けなきゃいけないことになってくる。

大変苦しい思いをしていくんじゃないかなというような、今までも思いをしてるんじゃないかなと思ってます。前から教育長さんが言ってい

るように、いつでも出向いて説明します、同じ話を何回でもいいですよっておっしゃってくれてるんで、遠慮しないでですね、どんどん出てもらって、保護者皆さん一人ひとりできるだけ多くの人に出てもらう努力をしていただいて、細かい話になるとそこで具体的なものを言わないから答えられないというのはあるかも知れませんが、そういう話をどんどんどんどん中でしていって、理解を深めて行くっていうやり方をしていって、一人ひとりの保護者の方々が不安だとか、不満だとか、少しでも解消していけるような方法をしていかないと、なかなか大勢の保護者の方の意見っていうのはまとまらないんじゃないかな、という気もしますんで。そういうやり方も一つありますよっていうのを頭の中において、検討していただければいいかなというふうに思っております。

説明出てくるのは全然かまいませんよね。どんどんどんどん活用していただければいいと思うんです。

委員 ちょっとPTAさんに誤解されたようなんですけれども、私はだから基本的な考え方として、継続審議でやる。もう少しいろいろと。初めて私は今回ですね、PTAさんのほうから御意見が、具体的にこういうことが問題ではないかということを伺う、代表として伺っておるわけですからね。もう少し、PTAさんのほうでもいろいろな議論、この場で御意見を持ち出していただいて、それから合同の会議をしたほうが、私はいいんじゃないかと思います。

合同会議なんか、また雰囲気違いますしね。富山と面と向かってやるわけですから、何か意見もなかなか、ちょっと微妙な雰囲気になるんじゃないかなと。この場であれば、富浦の中でということで、いろいろ言いたい、言えることもあるんじゃないかと。考えを言えることもあるんじゃないかと。もうちょっと時間かけてもいいのかなと私は思います。

議長 ありがとうございます。

ただ今の継続審議の中でさらに、役員の皆さん方あるいはPTAの方々の御意見をもう少し吸い上げながら、またその御質問に対して事務局から詳細に答えるこれも一つの手かなという気もいたしますけども、いかがいたしましょうか。

先ほどお話がありましたように、やはりこの正式な委員会の中で、意思

決定をして、いやその条件は、私のほうの地域、あるいはいろいろな面で合わないからダメだよというのが表に出てくると、相手に対してやはり失礼な部分が出てきやしないかなという思いがいたしております。

ガザバー ちょっといいですか。

ずっとお話を聞いてまして、まず、この話を進めていきましょうっていうことでいくということで、本当にいいのかなっていうのは僕の意見です。

まずそこまでね、そもそも統合するのは良いのか悪いのかっていう部分を、まだ決める段階、進める段階ではないと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

委員 話してる中で、保護者からの意見が、結局、具体的な形のものがないと話ができない。何に対して不安なのかとか、今まで保護者説明会とかをやってきました、納得できる回答ではないんです。保護者にしてみれば。

これをもう1回継続審議としても、私個人的なことかも知れないんですけど、同じ答えじゃないかなという気がするんです。

それならば、先に進んだ中で、しっかりとした案が出てきた中で、そこで初めて意見が言えるんじゃないかなと。意見を言う人が出てくるんじゃないかなと。特に今回、この富山と富浦って、やっぱり意見でもあるように山1個越えるんで、その不安ってものすごい大きいとかつてのもあるんですけど、そういったところの不安が、おそらくこれ継続審議しても、納得できないんじゃないかなという気がするんですね。であるならば、一歩進む、もう進んじゃったほうが、より保護者からの具体的な面に対しての不安だとか、そういった意見が出るんじゃないかなという中で、先に進むというような話をしたところですよ。

ガザバー この表を見る限りでは、ここで再編の保留等ですね。もう一つはブルーのところでは統合等と。この段階で二者選択をされてるわけですよ。

もしこれが再編の保留等といった場合においては、意見交換の場と繋がってはいきますけど、この真ん中の四角、赤の四角のところまでは、いろいろ意見が出る中で、今回の再編やめましょうよという結論になるかもしれないんですよ。僕はそれは、いつまで進んでいったとしても、再

編がなくなる可能性っていうのはあると思ってて。だから先ほどちゃぶ台返しとかいろいろ御意見が出ましたけども、僕はいつでもそれが変えられる状況のもとで、こういう会議を開いていったほうがいいのかなって思うんですね。

進むだけ進んで行って、だんだんだんだん、先ほど御意見出ましたけど、そういう雰囲気じゃないですよとか、いろいろ御意見ありましたけど。プレッシャーになって、どんどんどんどんP T Aの意見っていうのが収縮されていくっちゃうか、もう再編ですよ、やりますよっていうことになってしまうと、それこそ後戻りができない状況に僕はなるんじゃないのかなと思うんです。

ガザバー オブザーバーだから、あまり、それ以上は言わないほうがいいよ。

ガザバー だから、その辺もちょっと含めて、もうちょっとP T Aのほうで全部をまとめてもらいたいなって。いろいろ意見があると思うんです。もっと具体的にまとめて、それを教育委員会のほうに出していただくということの作業を、まずやってもらいたいなと思います。

以上です。

議長 ありがとうございます。

これまでの御意見をいろいろ伺いいたしますと、今ここで方向性をこうするよ、だけどここの問題についてはいろいろこのあと想定されます。

したがって、今の段階ですと、継続しながら、今一度、P T Aの役員の皆様が大変でしょうけれども、内容的なものをまとめ上げていただきたい。あるいは意見を集約していただきたい。

ただ、いくら開いても今までと同じ結果しかでないよとおっしゃられるかも知れませんが、やはり皆様方も一生懸命この問題に取り組んでおられますので、できれば、この段階ではもう一度継続審議というのも、一つの方法かなというような気がいたしております。

今ここで、方向性をこうだよと改めて決めるのも一つの方法かもしれませんが、時間をもう少しかけるというのも皆さん方の意見集約ができるんじゃないかなと期待をするところでございます。

委員　　今、上から三つ目の会議というところで、今日話し合いで行ってるんですけど、統合等で話を具体的に進めていきたいということで、左の青い統合等のほうで、下に1個降りることになると思うんですけど、保護者・地域住民向け説明会・意見交換等はいつどこで、やるかやらないかっていうのも、この下が再編する地区との合同会議の開催じゃないですか。そもそもその保護者と地域住民向け説明会、意見交換等というのは、そもそも富浦のみの説明ですか。それとも、富浦、富山を交えた意見交換等になるんですか。ちょっと素朴な疑問でちょっとすいません。

教育長　これは富浦地区の説明会です。たしか、富山地区はこの説明会は必要ないというふうな結論に至ったと思います。ですから、先ほど私ども確認したのは、必要があれば、再編検討委員会として、今委員さんのほうから御指摘いただいた四つ目の四角ですよね。説明会やることについては、事務局としては、やぶさかではないです。当然のこととしてやりますって申し上げたんですけど。

委員　　そうすると統合等で、今ここで保護者説明会、意見交換等が必要であればやっていただけるってことなんですけど、結局今のPTAの保護者からの意見等を一応取ったんですけど、これに関しての説明会、意見交換等ということなんですか。

具体的にこの統合で話を進めていく中で、具体的な策を用意していただいての意見交換なのか。前回、一番最初に開催していただいた説明会と同じような内容の保護者説明会であれば、聞いても納得いかない部分が大きくなってしまいますので。具体的に統合に向けての説明会って感じで、前回の最初のときの説明とは違く、具体的にお話をいただけるのかなって思いまして質問させていただきました。

教育長　具体的には、ここで話ができるものについては、具体的に今までもしてきてますし、これからもしていきたいと思います。

ただ、ここでの説明会はどういうことかっていうと、私ども教育委員会の提示した再編に関する考え方、それについて、再編検討委員会で再編の方向で今後協議していきましようという結論に至った、という報告をすることになると思います。

ですから、そこでの主なものっていうのは、私ども提示したものもありますが、再編検討委員会でこういう協議がされて、今後、再編の方向で検討していきますということの説明報告になります。

委員 ありがとうございました。

委員 多分今、PTAの皆さんが心配してるのは、専門部会で、このフローチャートでいくと下にある青の枠の下かな。専門部会で必要な検討事項を検討、で決まっていくような、その具体的な中身が見えないから、統合に賛成しますよ、やっぱり保留してくださいって話じゃないかなと思うんですけど、そういうことなんですよ。多分。

さっきから言ってるのは、具体的なですよ。どういうイメージなのっていう具体的な、統合した場合のイメージ。逆にこのフローチャートでいくと、統合が決定した後にそのイメージを作ろうとしてるんです。そこに絶対ギャップがあるんですよ。これ堂々巡りだと思うんですよ。

だから、その専門部会で決めるような内容は、先に提示できないのかっていうことなんですけど、どうなんでしょう。

教育長 専門部会で話し合っていた内容っていうのは、先ほど言いましたように、スクールバスをどんな形で運行するとか、あるいは学用品をどうするかとか、あるいは制服をどうするとか、校章をどうするとか、校歌をどうするとか、そういう話になってきます。これについては、その前の学校の場所、校名、再編時期ですよ。これをまず、再編の方向で検討していくという中で、この三つについて決めていただいて、それを踏まえて、私も次からさらに具体的なものが提示できるというふうに考えております。

一般的に、今おっしゃったような専門部会で話し合うことはどういうことですかっていうことは、一般的にはここでお話できますけど、具体的に統合した学校でどうするかっていうことまでは、ちょっと踏み込んで提示できないです。

委員 そこをね、知りたがってような気がするんですよ。
だから、堂々巡りになっちゃう。

教育長 先ほど出てました、スクールバスですよね。災害時の運行をどうするかとか、そういうものは説明会においても同じような説明をしましたし、今回も御説明して、私どもとするともうこれ以上の説明のしようがないような状況にあります。ですが、ほかに具体的なものであれば、ここで答えできるものについてはお答えしていきますけど。

委員 保護者からの意見って紙があるじゃないですか。全部が記載できないんですけど、前にいつだかバスの台数、乗ってる時間、多分そういうのも保護者の中で質問があったかなと。

多分そういうのがお答えできていないから、不利益だとか、ネガティブな発言でしたでしょうけど、富浦に不利益が出るなら、つてのが出たと思うんです。

そういうのがお答えできるのであれば、前向きに話してもっていうのはあると思うんです。結局保護者の説明会、意見交換やったときも、富浦中学校でやったとき冬ですけど、そんな話だったと思うんです。そこら辺は多分濁されたかなと。私の認識なんです。

そういうところ、災害時とかってのは、私なんかは理解できると思ってんですけど、その具体的な台数、時間、ルート、そういうのを、その部分だけでも、この専門部会っていうんですか。教育長からお話あったんですけど、その部分とか、学校の場所とかだけでも、その上に、フローチャートのわりかし上のほうで開くっていうことはできないんですかね。

教育長 具体的には、学校の位置が決まらなければ、それは話をしていくことにはならないと思います。

ただ、学校の位置を決めるときに、私どもこの学校の位置でどうだということを示すときに、先ほどもお話しましたが、ここの位置だと東西南北どちらの一番遠いところから何キロであって、バスで何分ぐらいかかるというようなものは提示させていただきます。

そういうものを踏まえて、学校の位置というものを決めていただくことになるかと思います。

あと、スクールバスの台数とか、コースとかそういうものについては、そのあとのことになる。具体的なものになってくるんで、これは専門部会

のほうで話し合って、再編検討委員会のほうでそれを認めていくという形になります。

ですから、学校の位置が決まる前に、今以上の具体的なものについてはちょっと、提示はできないというふうに考えてます。

委員 確認です。

再編に関してP T A側として、賛成するっていう、前向きに進めてきますっていうのは、場所とかそういうの関係なく、富山と富浦がただくっつくんだよってことに対して、イエスかどうかっていう回答を持って進めるっていう話でよろしいですかね。

教育長 今の段階で、私ども申し上げてるのは、生徒数の推移ですよ。

生徒数の少なくなっている状況を打開するためには、再編という方法が、私どもとするとあるんです。

子どもたちの教育環境ということで、一定の人数、1学年の人数がいたほうが私どもいいと思っています。

そういう根本的なところに立っていただいて、そのことについて御理解いただいて、その後の学校の位置とか、そういったものについて具体的に協議いただくという、これが再編の方向を決めた後の進め方だと思っています。

議長 よろしいですか。

御意見はいかがでしょうか。

委員 結論から申し上げて、一番統合の中でウエートが高いのは、場所なんです。だから、それを富浦か富山か二つしかないのを、それを教育委員会のほうでどちらかに統合するっていうのを、この合同会議の前に示してくれば、一歩進む議論ができると思うんですけど、それはできませんか。

教育長 私どもの考え方とするとですね、学校の位置をどこにするかで統合を決めるのではなくて、両校をまず一つにした規模にして新しい学校作っていくんだっていうことで合意していただきたい。

学校の位置っていうのは、子どもたちの教育環境、このままいったら少

なくなっていくんで、何とか二校で新しい学校を作っていこうという中で、その後で、学校の位置はどこにするのが一番いいのかというようなことは、通学時間とか距離とかそういったもの、あるいはもともとの校舎の広さとかいろいろな条件あると思いますけど、その段階で提示したいと思っています。

ですから、子どもたちの教育環境、学校の位置も大きく影響されるんだと思いますけど、まずは一定数の生徒数を確保していくということで合意していただくのが、私どもとすると先だというふうに考えております。

議長 よろしいですか、ただ今の回答で。

学校の位置についてはこの時点では回答できませんという。あとで、合同会議、そういったものの中で決まっていくということで、御理解いただければと思いますが。

委員 それが覆らないのであれば、他の方法で協議するしかないってことですよね。

議長 今まで皆様方からいろいろ御提案、あるいは御意見いただきましたけれども、今の段階ではこうするんだということが、はっきり決めるにはちょっと難しいのかなと思います。

したがって、方向性をこの時点で、今日決めるよということではなくて、継続審議とすることによって、皆さん方がまた内部的にお話をするなりあるいは教育委員会と接触を交えながら、質問事項そういったものがあるならば説明をすると、こういう方法に持って行っただけではいかがでしょうか。

ここまで皆さん方いろいろ真剣に考えていただいております。したがって、ここですぐ、統合する、しないということではなくて、今一度継続審議に持っていくと。確かに、何回開いても同じだよとおっしゃられるかも知れませんが、やはり説明の仕方、あるいはそこに出てきた問題点、それについて解決する方法を見いだせるならば、また少しは前進していくのではないかと。このように思いますが、いかがなものでしょうか。

議長 委員の皆様方どうでしょうか。

委員 教育長さんのおっしゃってることは、ごもっともなんですけれども、ただ、P T Aのほうではやはりどこに通学するかっていうことが非常に大きな問題だと考えていらっしゃるようで、そこから物事を考えていらっしゃるということで、いろいろ納得のいく回答が得られないんだというようにことになると思いますので、私は案として、富浦と富山の二つの案を具体的に、事務局のほうで、こういうメリット・デメリットがあると、そういうふうなことを踏まえてですね、具体的に富浦に中学を造ったら、こういうメリットがありますよ、こういうデメリットがありますよ。富山に造ったらこういうメリットがあります、デメリットがありますというふうな、少し具体的にですね、検討しやすいものを、事務局のほうで提示していただければ、もっとP T Aのほうも御理解いただけるのかな。大変難しいとは思いますが、それはあくまで案として。それにとらわれなくてもいいと思うんですが、検討する材料がないと継続審議もなかなか前に進まないと思いますので、そういうことはできないんでしょうか。

教育長 結論から言うと、そういう進め方を考えていません。

それは、富山地区においても、再編時期、学校の場所、校名については合同で決めて行きましょうということでやっておりますので、それは再編する方向でやっていきましょうという方向性が出た後に、合同会議を開いた段階で、いろいろな学校の場所についての条件を、それぞれいくつかの案で提示して、その中で、議論していただくことを考えてますので。富浦地区だけの会議で、そういうものはもちろん今は持ってませんけれども、これから私ども揃えていくわけですけど、合同会議で提示していく。それぞれの個別の地区での会議では提示する考えはありません。

委員 そうなりますと、次の継続審議ですね。具体的に何を審議するのかっていうことを明確に、今後はしておいたほうがいいんじゃないかと思います。

教育長 今の段階までくればですね、具体的な結論というものは、再編の方向で合同会議に臨んでいくという、それが結論になるんじゃないかと思いま

す。

ただ、委員さんのほうもさっき、PTAの役員の方々にそこまで至るまで気持ちが無いんじゃないか、ってというような懸念を何人かの方はされている状況ではないかなと思ってます。

結論としましては、再編の方向で検討、再編の方向で行きますということに至れば、次のステップには進めるかと思います。

《しばらくの間》

教育長 両地区の再編ということですけど、これは私どもは一つのゴールであって、もっと言えば今度、次へのスタートだと思ってます。

結論はこれから皆様方に出していただくわけですけど、再編ということになったときには、新しい学校でスタートしていくっていう、スタートに立つ準備をしている段階でもあるわけですね。

合同会議ってのはそういうものであって、新しい学区、新しい学校を作り上げていくんだっていう、そのことに向かっていく会議だと思ってます。

その途中で、資料1にあったように再編については保留しますよっていう結論も出てくることも考えられますけど、再編の方向でいこうという結論に至れば、いろいろな意見があるでしょうけど、再編して、新しい学校で新しい環境で、両地区一緒になってその新しい学校を支えていこうという気持ちになっていただくっていうのが、私どもの一番の大きな根底にあるものなんですね。

ですから、合同会議をしようっていう段階で、いや条件によっては、外すよとか、そういうものが色濃く出てくれば、これはちょっと合同会議に臨む状況ではないっていうふうに考えざるを得ないのが、事務局としての正直なところであります。

その辺は私を含めて何人かの方は懸念しているところでもあるんじゃないかなっていう。それで、委員長さんのほうも継続で、もうちょっと時間を置いてもう1回議論してやったらどうかということで先ほどから委員長さんのほうから提案があるかと思います。

委員 今、教育長さんがおっしゃたのが、合同会議に入るところで新しい学校

の姿っていうものが見えている。結局今うちのほうでは、その姿が見えないのをどこで判断しようかっていうところだったんですけども。今の話を聞く限りだと、先に進んだところで意見が出てきて、そこで初めて姿が見えてくるのかなというふうになったんですけど、どうもそのもう一歩手前なんですかね。なんかちょっと話が、どこに向かっていいのか分からなくなってきたところもあるのであれば、少し話もしたんですけど、なかなか今、結論もうまくまとまらないんであれば、継続審議というところになってしまうのかなというふうに思いますが。

合同会議の位置付けというのが、もう統合した姿があって、それで議論をしていく。そういうことなのか、ちょっとその部分が分かりづらいところあったんで、すいませんそこは1回私も整理していったほうがいいかなというふうに、ちょっと感じてます。

教育長 新しい学校の姿っていうのはどういうものか分かりませんが、具体的には学校の位置をどこにするかっていう。

今ある富浦中の校舎を使うのか、富山中の校舎を使うのか、あるいは別なところに新しく建てるかとか。そういうものが想定されるものだと思います。

ただ、私どもとすると、財政的なものとかそういうのを踏まえながら、両地区の人たちじゃなくて、多くの市民に納得できるような結論に至らなくちゃいけないと思ってます。そういう中で私どもとすると、いくつかの位置について案を出して、それぞれこういう条件がありますとか、そういったことで提示することになるかと思います。今までもそうしてきています。

その中で、和田・丸山の嶺南小学校については、その位置では、とかそういう意見でずいぶん議論をしまして、今のところで落ち着いています。

これは、学校の位置ということでしたら、私ども出した中で議論していただいて、いろいろな条件を踏まえて、皆さん方で結論を出していただくことになるかと思います。その後のことについては、専門部会等で話し合っていける具体的な内容になってくるかと思います。

議長 よろしいですか。今まで、大分時間をかけて、皆さん方から御意見を頂

戴いたしましたけれども、今ここで、方向性をはっきり出してしまおうというよりも、今一度、今までの質問あるいは回答、これらを踏まえた上で、再度考慮していただきながら、もう一度確認していきたい。このように思いますが、いかがでしょうか。

方向性としては、富山と合同会議にもっていくという部分もあるかもしれません。また、その時点でなければ、明確な答えが出せないという問題もありますので、その点については御理解をいただきたいと思います。

今ここで、早急にしますよということになると、また役員の皆様方もお帰りになってからの説明もあるでしょうから、今一度話す機会があれば、また質問事項があれば、それを事務局のほうへと上げていただく。そして、それから場合によっては、説明会も開いていく。これも一つの方法かなというような感じはいたしますけれども、皆さん方のほうから何回開いても同じだよという答えが出るかも知れませんが、やはり皆さんの意見を少しでも吸い上げるためには、こういう時間的なものも必要ではないのかなというような気がいたします。

いかがいたしましょうか。

委員 なかなか多分、結論出ないなと思いますけれども、P T Aの役員の皆様と教育委員会の皆様と、この進め方についてもね、どういうふうに具体的に進めていくのっていう話から、あるいはP T Aさんのほうで今こういう問題で行き詰まってるんだ、これが分かんないから先に進めないんだとか、そういう細かい話をもう少し直にですね、やり取りをしてみたらどうですかね。こういう会議の場に出てきて、はい質問です。はい答えますってやってても堂々巡りしてるだけなんで、ちょっと役員さんだけでもいいですから、教育長さんのほうと、同じ話になっちゃってもそれはそれで仕方がないかもしれませんが、お互いに具体的に、こんなことで困っちゃって行き詰まってるんだって話を1回やってもらって、その先に、次の会議のほうに、もうちょっと整理してもらったほうがいいのかなっていう感覚を持ってるんですが、P T Aさんのほうどうですかね。時間がかかって大変だとは思いますが。

議長 ただ今の御意見に対して、いかがでしょうか。

委員　　ちょっと考えさせてください。どういう方法がいいのか、ちょっと分からないので。

議長　　それでは皆さん方から大変貴重な意見をいただいておりますけども、今の段階では方向性を定めるというところがちょっと難しいのかなっていうのは、きらいがします。

本案件については、引き続き御協議をしていただくこととし、本日出された資料を御確認していただき、次回また事務局から会議日程等をお知らせいたしますけども、皆さんと協議していただく。その前にまたPTAの役員の皆さん方のほうでお集まりいただくなりして、御意見が出るなら、それを事務局のほうへぶつけていただくということでいかがでしょうか。

ただ今私のほうで申し上げましたけれども、こういったものに対してはよろしいでしょうか。

《異議無しの声あり》

議長　　ありがとうございます。

それでは、ただ今私が申し上げましたように、継続審議とするということで御異議無いということでございますので、引き続き、議事の（１）については、継続審議とさせていただきます。

議長　　次に議事の（２）、次回会議の日程についてを議題とさせていただきます。

事務局からの説明をお願いいたします。

事務局　それでは、議事の（２）、次回会議の日程についてですが、今まで皆様に御意見いただいたところではありますけれども、PTAの役員さんと事務局とやり取りをさせていただいたのち、正副委員長さんと相談をさせていただいて日程を皆様にお知らせさせていただきたいと思います。

御了承をお願いします。

議長　　ただ今事務局から説明がありました。

これに関して御意見等ございますか。

《しばらくの間》

議長 特に無いようでございますので、お諮りいたします。

次回会議の日程については、事務局がいろいろ日程調整しながら、正副委員長で調整するということでよろしいでしょうか。

《異議無しの声あり》

議長 ありがとうございます。

日程につきましては、私ども協議した上で皆さん方にお知らせしたいと思っております。

以上で本日の議事が終了しましたので、これにて事務局に進行をお返ししたいと思います。

今日は長時間にわたりまして、皆さんありがとうございました。お疲れさまでした。

進行 議事の進行ありがとうございました。

6 その他

進行 次第の6、その他です。事務局から1点お知らせがございます。

事務局 次第の6、その他ですが、本日の会議録について、市のホームページに掲載したいと考えておりますので、御了承いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

進行 事務局から説明が終了しました。

この件につきまして、何かございますでしょうか。

《しばらくの間》

進行 特別無いようでございますので、会議のほう、閉会をさせていただきます

いと存じます。

7 閉会

進行 以上をもちまして、富浦地区学校再編検討員会第4回会議を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。